

パネルディスカッション

「稚内のまちづくりと自治基本条例の意義」

コーディネーター 横山 純一(北海学園大学法学部教授)

パネリスト 横田 耕一(稚内市長)

張江 洋直(稚内北星学園大学情報メディア学部教授)

花田 永恵(稚内市自治基本条例審議委員)

菅原 裕一(自治基本条例をつくるワークショップ会議参加者)

(横山)

それでは私、不慣れですけれどもコーディネーターをさせていただきたいと思います。フロアとの質疑応答もできるだけたくさんの時間をとっていきたいと思います。最初に菅原さん、花田さん、張江さんの順で自己紹介を兼ねながら稚内市の良い点、あるいは不十分な点について述べていただくとともに、市の職員に何を期待するのか、何を望んでいるのか、こういったあたりをまず最初に取り掛りとして述べていただければと思います。では、菅原さんのほうからお願いいたします。

(菅原)

あらためまして、みなさまこんにちは。まずは自己紹介ということで、私ワークショップのほうに参加させていただいています。ただただ、ごく普通の一般市民として今日はこのフォーラムに出させていただきます。こちらにいるお二方の経歴を見ますと、私がここにいるのは非常に場違いかなというふうに、非常に今感じていますけれども、先生のご質問に対してピントはずれのことを言うかもしれせんけれども、その辺はお許しさせていただきたいと思います。

経歴のほうを見ていただければ、私、中田組に勤務させていただいております菅原です。

私、2000年度に青年会議所に入会させていただきました、それまでは、まちづくりに関しては全く興味がないと言うと語弊がございますが、全く関心がなかったような状態でして、JCに入会しまして初めてまちづくりの活動・運動などに参加させていただきました、非常に私としましては、5年間勉強になって、たいへん有意義で刺激的な5年間を過ごさせていただいたと感じております。また、今日JCのほうから現役メンバーも何名か来られていて、ぜひ宣伝してくれということですが、いま現在で稚内青年会議所は37名という会員がおりまして、まだまだ会員数不足でございます。今の人数ですと、最低限の財政面も厳しいという状態で、もっともっと会員を増やしたいということもございまして、今日お越しの皆様ぜひ20歳から40歳の若い方にお声がけをしていただきまして、青年会議所に入会

して一緒にまちづくりをしていただければというふうに宣伝も兼ねて自己紹介とさせていただきます。

稚内の良い点、不十分な点ということですが、私はワークショップに参加させていただきましたので、その辺から皆さんの意見がどうだったかということをお話させていただきます。

まず、稚内というのは、はっきり申しますと、何もない北のはずれのまちという印象がございすけど、その中で、やはり自然というものが稚内の大きな顔、特徴のひとつではないかというふうに思います。四季もはっきりしていて、夏は短いけど春、夏、秋、冬とはっきりしてまして、冬にスキーもできますし、夏にはアウトドアも楽しめるというようなご意見もございました。

風が強いというのは、昔でしたら、非常にマイナスのイメージを持っていましたけれども、今現在、環境にもやさしい風力発電ということで、いろいろなところに風車が建って、マイナス部分をプラスに変えるという、自然にやさしいエネルギーの有効活用ということで、いま盛んに利用されております。最終的には、風による自然エネルギーで稚内市の全家庭をこの風力発電でカバーできれば、すごい「風のまち稚内」、「自然エネルギーの稚内」ということで全国的に有名になるのではないかという意見も出ておりました。将来的にはそれをやっていたら最高かなと思っております。

また、稚内のブランドとなるものですが、例えば今回のオリンピックで常呂町のカーリングの女子選手が大活躍して、常呂町はカーリング、カーリングといえ常呂町みたいな全国的なイメージができたというふうに思っております。

稚内といたら「何」、「何」といたら稚内というように何か全国的に通用するようなブランドを、それが特産物でもいいですし、それがスポーツでもいいですし、その全国的なブランドになるようなものがあればいいなという意見も出ておりました。

続いて、職員に何を望んでいるかということですが、素朴に、市役所に行ったらたくさんの方がいますけど、どの課でどんな仕事をしているのかわからないという話を聞きました。これも、横山先生の基調講演でもありましたように、情報提供、情報発信という点で、市のほうの情報発信の仕方が良いのか悪いのかという、後ほど議題になるかわかりませんが、そのような話もございました。

そのほか、水族館や青少年科学館などの公共施設も財政上結構な負担がかかって

いるのではないかと思います。以前テレビで、室蘭市の青少年科学館で退職した先生が実際に実験を行って、子供たちに見せるというのをやっています、それで、今まで少なかった入場者が、そこでかなり増えたという事例等がありました。稚内市は高齢者がとつても元気だという話もありまして、そこはやはり、そういうボランティア活動をしていただき、少しでも財政面をそこで減らすという手立てのひとつになるのではないかと、それは、市とか市職員にそういうことを考えてくださいということでご意見が出ておりました。

ボランティア、NPO、市民団体とございますけど、そこで担当者といろいろ話して、アドバイスですとか支援をしていただいているのですけれども、人事異動がございまして、担当者が変わると、また新しい人に最初からお話ししなければいけないということで、なかなか、意思の疎通はできたんですけど、人事の異動があつてまた最初からやり直しというようなこともありますので、そのへんも職員のかたに考えていただきたいという話もございました。

(横山)

どうもありがとうございます。それでは続いて、花田さんよろしくお願ひします。

(花田)

先ほど、ご紹介いただきました花田永恵と申します。今日はよろしくお願ひいたします。先ほど司会の方から私の自己紹介にかわる紹介をしていただきましたので、それ以外の部分でちょっとお話しさせていただきたいんですけども、今日、このパネリストの中では女性一人でございます。いち女性市民としての立場、それから妻としての立場、それから今私には1歳の娘がおりまして、小さな娘を育てている母親としての立場から今日は議論に参加させていただければ幸いです。

私はこの稚内で生まれ育つたわけではなくて、いろいろな事情で今稚内に来て3年目になります。ですから、稚内のまちのこと、いろいろ細かく見たいなという意欲はあるんですけども、何もかも知り尽くしているわけではございませんし、もしかしたら今日ここで間違った印象を前提にしてお話ししてしまうこともあるかもしれませんけれども、その点はご了承いただきたいと思ひます。

ひとつ私の今日の役割として、外から見た稚内という観点でお話しをさせていただければというふうに思っております。

さっそく、稚内市の良い点という部分ですけれども、まあ外からの視点ということでお聞きいただければ幸いなのですが、私はこの稚内というまち大好きです。もう皆さんが口をそろえておっしゃる良い点と同じだと思いますけれども、風光明媚で食べ物がおいしくてという部分がございます。

行政レベルで申し上げますと、私に関わった部分だけですけれども、わりとフットワークが軽いのかなというのを感じております。例えば、この自治基本条例にしても、まだ全国的にあちこちで検討されて実際制定されているところもありますけれども、そんなにたくさんところが制定に至っているわけではない、そういった段階でこの稚内市も審議会を立ち上げて、ワークショップを開いて、こうしたフォーラムを開いてと、精力的に取り組んでいるという点については、やはり地方分権といった世の中の流れに沿ってフットワーク軽く動いているのかなというふうに感じていて非常に評価できることだと思います。

それから、先ほど横山先生の講演の中でもありました三鷹市の例で、子育て支援という問題が出てきておりましたけれども、この子育て支援というのも今全国的に「やろうやろう」という機運が高まっているところですけれども、稚内市でも、子育て支援センターというのを設けて、実は私もいろいろお世話になっているんですけれども、例えばファミリーサポートセンターとあって、時間預かりをしてくださる家庭をサポートしていただいて、母親を助けて下さるといって、私も何度も利用させていただいているんですけれども、そういったものも道内でもまだどこの市にもあるわけではなくて、稚内市はどちらかというとも早くできたほうなんではなか、非常にフットワークが軽いなど。自分に関わっている部分だけですが、感じさせられて、そこは非常に良い点ではないかというふうに思っております。

反面、不十分だなと感じさせる点というのが、これもみなさん感じておられると思うのですが、この稚内という4万人ちょっとという人口を抱える地方都市ですけれども、医療にしても、商業にしても、教育にしても、文化にしてもあまりこの稚内市だけで賄いきれていないなというのを、外から見ると非常に感じてしまうんですね。どうしても、旭川だとか、札幌だとか主要都市の医療、商業に頼らざるを得ない部分が多くて、そのなかでやはり、市民は例えば旭川・札幌に出るとなれば、多大な時間と費用をかけて出なければならないし、まあそこまで出られないなという場合にはあきらめなければならないしということで、100パーセント満足した生活というのはなかなか今のところ実現していないのではないかとこのように思います。この問題というのは、他の県ではなかなか起きてこない問題だと思うんですね。他の県はそんなに面積が広くありませんから、地方都市であっても主要都市に1時間か2時間かければ出られるということがほとんどだと思うんです。ですから、その主要都市の医療なり教育なり文化なり商業なりに、半ばおんぶ

にだっこという状態であってもその住民にしてみればそんなに大きな負担ではない、というふうに思うんですけども、この稚内の地理的条件として、こんなところはおそらく全国見てもあまりないんじゃないでしょうか、いちばん近い主要都市旭川に出るのでも、車で4時間、札幌までは6時間、7時間かかるという、これだけやはり広大な北海道ならではの問題だと思うんですけども、こういった地理的条件のなかでやはり主要都市に頼らざるを得ないというのはちょっと心許無いかなというのを感じております。ですから、まあ100パーセントは無理にしても稚内市でもうちょっと賄えるように努力をしていただけたらなというふうに感じているところです。

それから、先ほど菅原さんのほうから高齢者が元気だというふうにお話しがありましたけれども、私もそれは非常に感じているんですね。60歳、70歳の高齢者の方々がいろいろなボランティア組織をつくって動いている姿を私もいろいろなところで目の当たりにしていますし、非常に活発で元気だなど、見ていて気持ちがいいなというのを感じさせられます。その反面、若者に元気がないなというのを感じるんですね。若者がどうやったら元気になるのかっていろいろ難しい問題だと思うんですけども、やはりこの市を将来的に担っていくのは若者なわけですから、この若者の活力をどう活用していくかという問題も今後の課題なんじゃないかなというふうに思っています。

しかしながら、この稚内というところはまだまだいろんなことを取り組みとしてやっていきける可能性を秘めたまちだとも思っています。これからのまちだというふうに思っているんですね。ですから、その可能性があるということ自体を私は今の時点では稚内の良いところじゃないかというふうに思っています。

最後に、市の職員に何を望んでいるかという点ですけども、ちょっと漠然とした話で申し訳ないんですけども、市の職員というのは、市の職員という立場と、それから一市民という立場と2つを兼ね備えて持っていると思うんですけども、市民活動、例えば町内会の活動とか、それからお祭りですとか、そういった市民が集う活動の場に積極的に参加していただいて、そこで市民一人一人の、通常はなかなか市政に反映されないような市民一人一人の細い小さな声を拾い上げていただいて、それでそれを市役所に、行政に持ち帰っていただいて、そして先ほど横山先生のお話にあった横割り行政、横の連携で自分の所属している課の管轄の問題だけではなくて、他の課の管轄の問題にまで、横の連携を取って市民の小さな声を市政に反映していただく、そういったパイプ役の役割を出来るのが市職員の方々ではないかなというふうに感じておりますので、そういった役割を強く望んでおります。以上です。今日はよろしく申し上げます。

(横山)

どうもありがとうございました。稚内市はフットワークが軽いという話もございましたが、もう一方で、ちょっと若者に元気がないんじゃないかという話もあったんですけども、今度は若者の教育に携わってます張江さんですね。よろしく願います。

(張江)

張江でございます。よろしく願います。自己紹介を兼ねて稚内市の良い点、不十分な点について、それから職員に何を望むかという、結構、正直言いますと、難問です。ですので、少々わがままで申し訳ございませんけれども、自己紹介を兼ねて、何で稚内に来たのかというのが1点目ですね、それから来た時の印象というのを2点目で話して、それから3点目にこういう高いところでこういう話をすると怒られてしまうかもしれませんけれども、私はいちおう研究者のはしくれではありませんけれども、正直言いますと、条例とか法律の条文というのは読んでもよくわからない、イメージがわからないということで、基本的に大嫌い、避けてきています。ですので、それが何でこういうところにかりだされたのか良くわからなくて、ミスキャストだなと思いついてたんですけども、とりあえず自分なりに、「ああ、こういうことだな」と理解できたということについて、という3点をお話いたします。

私はこちらに来てちょうど今度の4月で7年目に入ります。いま6年目です。来たきっかけは何かというと、ちょうど稚内北星短大が大学になるという時でした。情報メディア学部の理念とか、やろうとしていることが、正直言って非常に面白く感じて行きたくなりました。ちなみに私の妻はこちらに来たいというときに、ちょうど中学生になっていた息子に、「この人(私のことですが)、あなたのお父さんは本当にだまされやすい人なんだから」というふうに言うておりましたので、だまされたのかどうかというのは、ここでは話をいたしませんけれども、まあそういう理由でこちらに来ました。

じゃあそれだけかということ、来るときにそれなりに理由がありました。何かというと、直行便があるということに尽きます。ここはご承知のように、陸、海、空という3つとも交通網が揃っているということは非常に社会的資源とか、アクセスということから考えても、すぐれた基盤といえますか、これは持っていると思いますけれども、空港がある、直行便がある、ぼくが来たのは2000年ですけども、3年くらい前までは冬は閉じていたのではないかと思いますけれども、それがあるということになると、ドアtoドアで考えると、東京都心まで2時間ちょっとで行く

わけです。2時間ちょっとでドアtoドアで行けるということはどこと一緒かと考えると、基本的には名古屋と一緒にということで、非常にいいなど。私は時たま抜けていて、抜けていたポイントは何かという、航空券が決して安くはならないんだという、ここが抜けておりましたから、来てから「しまった」ということにはなっただけですけれども、それは非常にすぐれている点だと思っています。

僕はまだ6年ですから、稚内人とは言えないんでしょうけれども、稚内の方たちは比較的、自虐ネタといいますか、自虐的に自分の土地のことをおっしゃるわけですが、あまり何もそろってない等々ありますけれども、おっしゃる方も結構多いように思いますけれども、それ以外の理由は何かという、最低限の都市機能というのがこの地には揃っているということです。僕が来たときには、人口が5万を切ったぐらいでその後ずっと減っているのではないかと思いますけれども、市の病院、汚いとかいろいろありますけれども総合病院がきちんとあるというようなことは一応チェックはしたつもりです。まあ息子二人なんですけれども、家族4人で移住してきたということです。基本的にはそういうことです。

2点目、来てからの印象ということで、これはあくまで印象です。これは私のところの大学の職員もそうなんですけれども、よく働きます。びっくりします。僕が知っている限りで言うと、大学とかそういうところの職員というのは(横山)先生、あんまり働きませんよね？(私の大学の職員は)いわゆるよく働きます。びっくりしました。いまでも入試を自由化したとか時期もいろいろになっているんですが、例えば古いイメージでいうと、大学の入試課というのは相撲とりと一緒にいたいところがあって、まあ何かという、年間のある期間だけ働いてるけれども、それ以外のところは比較的サンダル履きでぷらぷらしているというのが比較的昔もあった、のに比べてよく働く。じゃあそれ以外はといいますと、市の職員の方も僕は良く働いているなどと思います。高校の先生たちのイメージというのは、まあ普通じゃないという感じがしますが、中学校までの学校の先生方もですがほんとによく働きます。そんなに働いてどうするんだというくらい夜遅くまで残ってらっしゃるかたが非常に多くて、これは事実関係で正しいかどうかわかりませんが、あそこまで遅くまで学校にいて、子供たち、あるいは地域の方たちとのいろいろなことをおやりになっていけば、正直言って、これは僕の勝手な想像ですが、邪推というやつですが、授業準備があんまりできないのではないの？というくらいよく遅くまで残っているようなことをなさっているなという印象を持ちます。そういう意味では本当にみなさんよく仕事をするとします。これは間違いはないなという気がいたします。じゃあ、それが効率よく行われているかという、印象としてはあまり効率は良くないような気はします。ここが問題なんでしょうけど。

ついでにもう一つ来た印象を言わせていただくと、いちばん最初にいいましたけど、僕は行政だとか、等々のことに関してあまり関心がなくて、僕を困らせなけれ

ばそれでよしというのが基本でしたので、そうやって生きていますんで、それは基本的に僕は間違っているとは思っていないですね。これは僕だけの生き方の問題ではなくて、基本的には公に関わることというのは、公に関わることだからこうしなきゃいけないとかいった場合には、逆に僕はそういうやつは信じないということなわけですね。基本的には、何でかという、公について喋るとどこかで代弁者だ出てきて、偉そうに何か言う奴がでてくるんで、そういうやつは基本的に信じないよというのがあって、基本的には何かあったら、自分の幸せを出来るだけ追求しましょう、人様に迷惑をかけないようにという当たり前のことで生きてました。これは死んだ私の祖母がずっと私を育てていたときに言われてたことなんで、まあそれをいまのところ守っているというところなんですけれども。関心がないというわけじゃなく、見てはいますということなんです。積極的に関与しないということではありましたけども。それでいうと、見ていて印象としたのは何かといいますと、これは私のような小さな大学の職員もそうなんですけれども、今日横山先生がいみじくもおっしゃっていた横のつながりに行き着くかと思えますけれども、様々な行われていることをつながりをもっとリンクさせていけば、もう少し事態はこうよくなるんじゃないかなという印象を持っています。これなんかは、ワークショップの結果として出てきた中で、市の総合デザインとかそういう部分が足りないという形で出てきております。3回目の時に出てくるんですけれども、重なってくるのではないかという気がいたします。

最後に、生まれて初めて、市長を横にしてこういうことを言うと怒られちゃうんですけれども、「市政執行方針」という市長のというか、僕は横田市長がというのではなくて、どこに行ってもそういうものを読んだことがなかったんですけど、今回はじめて読まさせていただきました。それで本当にたいへんだなということを感じました。一つすごく、僕は生まれは東京の下町ですので、これはさっき自虐ネタのところでお話ししようと思ったんですけども、稚内は自虐ネタが多いよというところで一つ言いたかったことは何かといいますと、僕らがこっちに移住するといったときに、少なくとも僕はどういう基準で来たかというような話を先ほどいたしましたけど、あと悩んだものは何かというと、北海道にくるかどうかということ、要するに寒いし、厳しいし、つらいよというようなことです。何を言いたいのかというと、稚内の人達は「札幌凄えー」と思って札幌との距離感をすごく凶ってらっしゃるけれども、東京で生まれて育った人間から見ると、東京以外の都市というのはみんなちっちゃくて、東京に比べればたいしたことはないんです。だからどうなんだという、それだけです。じゃあ東京って住み心地がいいかという、良くないですよ。子供育てるのにあんまりいいところでは育てたくないというのは心底思っております。でもそんなもんです。さあそれで、最後に、市長の執行方針というなかで、僕が「うん」というふうに納得が出来て、たいへんだなと思いつつも納得ができて、「今こういう状態なんだ」と自分の中でとても整理がついた

ことについてお話しをしておしまいにします。

それは何かというと、ちょっと引用させていただきます。
～戦後の高度経済成長期に入り、我が国全体がゆたかになるにつれ、住民ニーズということばのもと本来住民が行ってきた地域の公共的な分野まで行政が担わざるを得ず、結果として行政自らが住民自治の芽を摘んでいたのかもしれない。～

実に的確に、短いことばのなかで、しかも本人横にして言うのもなんですけれども、品格もある文章で「うまいな」と思いました。ここがポイントなんだと思います。何かと言いますと、ここから僕社会学者なものですから社会学の視点からちょっとだけ話させてください。今の僕たちの日常生活って何かというと、ずっと面々といろいろなことが続いてきたというふうに思われがちなんですけれども、基本的には高度経済成長期においていろいろなものが形づくられた、それが大体当たり前になっているんです。例えば、わかりやすい例を一個だけ。病院で子供を産むというのはいつ定着したのかというと、高度経済成長期です。それ以前と以降では全く異なります。単純なことだと思ふんです。それはもう、住み方、あり方ということが大きく変わったんです。ついでに言っちゃうと、死ぬときは病院で死ぬというのも基本的には、この高度経済成長期が終わってというこの流れの中で出来上がったことです。ポイントは何かと言いますと、その中で日本全体がどんどん変わって、いろんな形で変わっていった、簡単に言うと、地域社会が大きく変わった、そのことによって行政はどうしたかということ、当然経済成長がすごかったわけですから、二桁成長とかあったわけですから、収入も大きかったということもあって、行政はどういうことをしたかということ、まさに様々な地域者が困っていることや等々に対して、次々に対応していくということが可能だったわけです。実際問題、いくつかの要素のなかでもって現在に至ってどうなったかということ、地域社会は以前のような形でもって、うまく助け合いをしたりとか等々のかたちでもって維持できなくなりました。じゃあ自治体は、まあ国家もそうなんですけれども、財源の問題等々があって従来のパターンでやっていけない。問題はここに帰着しているんだろうと思います。だからこそ今何が問われているかということになると、たぶんここでこういう話をすると怒られちゃいますかもしれないですけど、これは横山先生もおっしゃっていたことなんです、条例そのものではなくて、いかに地域自治ということに住民が自らやっていくかに尽きるのだろうと思います。このことに関して、自分のところの大学の話をするとあまりにも生々しいので、実際に僕の友人がいてつぶれた短大のことを例にとってお話しをして、最後にさせていただきます。これは何かというと、埼玉県の浦和というところにある小さな短大でしたけれども、この短大が数年前に募集停止をして閉鎖をいたしました。要するに人数が集まらないということが原因で、まあ中高とあるところでしたので、短大だけを閉鎖ということにして、僕の友人は短大で教員だったので、どうなったかということ、路頭に迷ったと

ということで、随分みんなで支援をしたり、いろいろなことをしました。今は東北のほうの大学に決まって良かった良かったというふうになっているんですが、彼が嘆いていたことは何か。「大学がつぶれることは頭ではわかっているけど、まさかそんなふうにつぶれるなんて思っていなかった。」しかし、どうも危ないぞと思って彼は必死になって動き始めたときに、圧倒的多数の先生がたは何かというと、本当につぶれる、募集を停止するというぎりぎりになるまで、自ら動こうとしなかった。なぜかということ、今までのとおり何とかなっていていけるだろうというイメージから越えることが出来なかったんですね。そのことによって、結果的には何かというと、個々の人達は個々の自分の仕事をそれなりにこなしてやっていたんだけど、それ以上のものにならないから、つまり危機感がないということになるんですけども、結果的にはどうしようもならなくて、閉鎖ということでそこにいた三十数名の教員たちは全員解雇ということになったという話がございます。高度経済成長期において整備して、成立した様々な問題というのが、「実はこのままやっけないんだ」ということを一方では認識しつつ、もう一方では何かというと、「でも何とかなるんじゃないか」というふうに思っている。でも、何とかなると思っている限りにおいては、おそらくはどうにもならないということで、やはり始めなきゃいけないとうことに行き着くのだろうと思います。今回の自治基本条例の審議等々に関与させてもらって僕が理解できたことはそういうことに尽きます。ですから、そこをどうやって変えていくか、一歩踏み出すかがポイントなんだろうというふうに思います。

(横山)

どうもありがとうございます。3名の方からお話しをお伺いしたわけですが、これを受けて市長に3名の方のご意見についての感想などを述べていただいたうえで、条例制定についての市長の考え方を述べていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(横田)

手厳しいお話やら、ありがたいお話があったわけですがけれども、先ほど花田さんにおっしゃっていただきましたが、「稚内市というのは非常にいいところだ。風光明媚で食材もおいしくて、行政に対してもフットワークが軽い」というお褒めのことばもいただきました。でも一方で、「医療だとか教育といったところの基本的な生活の基盤がまだまだ住んでいる方のニーズを満足させていない」というお話がありました。これはやはり、よく北海道はインフラがまだ遅れているんだという話がありますけれども、そういう意味でいうと、そここのところは明らかに、例えば札幌だとかそういった主要な大きなまちから比べると遅れているんだな、これは、ただ

我々の力だけでどうのこうのということになると、なかなか難しい問題なんですけれども、その問題の大きなところは、やはり、人口がどんどん札幌のほうに行ってしまうというところに大きな問題があるのだらうなと思っています。ですから、そういった医療だとか、教育だとか商業だとかを改善しようとしたら、やはり何とかして人口の流出を食い止め、今の課題である少子化あたりに歯止めをかけて、なんとかこの地域社会で出来ることを集中的な政策を打ってやっていくということが必要なのかなということを改めて感じました。

ただ、最近話をさせていただいているんですけれども、「稚内の底力」というのは実はすごいあるんですね。とくに商業統計を見ますと、平米あたりのお店の小売高は全道の市で2位です。札幌も全部入ってですよ。1平方メートルあたりの売上高というのは2位なんです。それから、一人あたりの小売高、これも実は全道で3位なんです。3位というのは、12年くらいの統計からずっと続いています。それくらい底力が実はあるんですね。ただし、その底力というのは稚内市民4万2千人の皆さん方だけではなくて、実は利礼3町、あるいは豊富、猿払、天塩、ひょっとしたら幌延、遠別そういったところまでの人達に支えられているということを理解しておく必要があると思います。それだけの力を持っているということなんです。ですから、悔しいことに大型店が進出してきました。それに我々は法律上何の歯止めもかけられなかったというじくじたる思いはあるんですけれども、これはもう相当前からマーケティングの世界では稚内にはその底力があって、そこに進出してもそれだけの売り上げを確保できるぞという統計上ちゃんとしたデータで彼らは進出してきたということなんです。しかし、当初は、稚内のもともとの小売の皆さん方も非常に悩みましたけれども、当初、我々の調べでは4割程度の売り上げの落ち込みがあったというのが出てまいりました。しかし、わずか1ヶ月か2ヶ月くらいでそれが相当回復してきた、もちろん厳しいお店は間違いなくあります。でも、大方ですね、相当やはり頑張っていたと思うんですけれども、売り上げをもとに戻しつつある。やはり、それは消費者の人達のニーズを、大きな店舗ができてたいへんだという危機感で変えていった、そのことでお客様を取り戻してきたということなんだと思うんです。かなり厳しい環境ではありますけれども、それぞれの方々がものすごい努力を今し始めている、危機感に燃えて、少なくとも商業界の皆様方は努力をしている、これをやはりバネにしながらこれから他の業界の中でも、そういうことを、やっていかなきゃいけないなというふうに思います。そんなことをしながら、医療、それから教育、それぞれ個別の課題を抱えてはいるんですけれども、それに行政としてのやるべきことをやっていかなければいけないということも改めて思いました。

とくに、医療については今先ほど、人口流出が大きな課題だと言いましたけれども、子供の産まれるのが少ないというのは、これは日本全体の風潮ですから、ある

程度やむをえないというか、全国的に何とかしなきゃいけない国レベルの問題だと思いますが、人口流出、とりわけ定年退職を迎えた人達が稚内を離れて札幌あたりに行ってしまうということについては、これは何とか社会的な、とくに稚内の全体の力で何とかしなきゃいかんのかなという感じがするんですよね。そのやはり大きな理由というのは、まあ札幌の便利さもあるんでしょうけれども、一つは住宅が安い、それからもう一つはやはり医療等の福祉施設が完備されていることだと思うんですね。ですから、やはり医療が社会を支える非常に大きなファクターだということを感じています。ただ、残念なことに稚内市立病院も基幹病院でありながら医師の引き上げ等が続いていまして、これはもうすぐにでも何とかしなきゃいけない課題だと思っています。週明け私も旭川医大、札幌とまわってくる予定にしているんですけども、また今年も産婦人科の常駐医師が一人になったというようなことになりました。こういったことを解決しなかったら、人口の流出という大きな課題についてはなかなかなくなるいな、そこをどうするかということについてももっともっと真剣に考える必要があるだろうというふうに思っています。

それから、高齢者の皆さんの力をもっと使えと、いわば、人口流出を防ぎつつ、ここで年をとっても少し活躍の場を与えるということが一つの方法なんだろう、先ほどの菅原君の話になりますけれども、実は室蘭の青少年科学館これは私も拝見しました。稚内の科学館も実はやっているんですね。大谷高校を終えた先生が、小中学生を集めて、とくに夏休み・冬休み期間に、科学教室のようなものを開いてくれて、結構いい子供たちが来て来ています。それは、その先生が退職してからお願いをしてやっているんですけども、ただ、残念ながら日常的に来館してくれる子供たちにそういったサービスは出来ていません。それはなぜかという、まだ残念ながら一人なんですね。まだまだいろんな人がいるんでしょうけれども、そういった埋もれた人材を、残念だけれども開拓をしていないというところに我々の力不足があるかなと、それを例えば、水族館もそうなんですけれども、すごい努力しているんですよ。老朽化してどうにもならないようなところなんです、職員は頑張ってくれています。フウセンウオですとか、ああいったよそにないようなものを孵化させて、それをぜひ子供たちに見てもらおうというような努力もしてくれているんですけども、なかなかまだそれが旭山動物園のような力を果たしていないというので、そこをめざして頑張ろうという努力をしていますので、そういったところにはまだ、傾斜的な予算措置を少ししなきゃいけないのかなという思いは実は持っています。そんなようなことをしながら、高齢者の皆さん方の出て行くのを防ぎつつ、稚内の底力をまた人的な面から、高める努力は事業者だけじゃなくてまさしく定年退職を迎えた人達の第二の人生として、そういった活躍できる場面を皆さんと共につくっていくということにもう少し傾注する必要があるのかなというふうに思いました。

それから、市役所に求めることということでいくつかお話いただきましたけれども、情報発信が足りないんじゃないかと、とくに、関係各課どんなことをやっているか良くわからんというお話でしたけれども、それは、初めて市役所に来てくれた方なんかから見るとそうなのかなと、例えば、セクション・各部署の表示の仕方をもうちょっと工夫する必要もあるのかなということを改めて今反省をしたところなんです、ただ、先ほど横山先生の話にもありました、「縦割りから、やっぱり各いろんなセクションが連携をしてやっていかなきゃいけないぞこれからは」というお話がありましたけれども、本当にそうだと思います。そんなことで、人もどんどん減ってきております。この数年間で70数人が減りました。人件費も7億強減ったんですけれども、そういったことをすることによって、どうしても一人一人の肩にもっともっと荷物が背負わされるわけですから、できるだけ一人の人が、一つの仕事ではなくて2つ3つの仕事をお互いカバーし合いながらやっていくような機構・組織に変えていこうということで、去年から大部大課制ということで部を減らしたりしました。その中で来年はグループ制にしよう、何々課何々係係長であなたがたはこういう仕事をしなさい、という職務分掌があるんですけれども、それだけではなくて、一つの課で一つの係でいいだろう、そしてそれを全体のグループにして、その課がする仕事をみんなでカバーしていこうというようなやりかたをしていきたい。そして、各部においては、2つの部を1つにまとめたわけですから、これは縦割りを廃して横の連携をもっともっと強くしていこうという意図がこの機構改革にはあるんです。したがってなんとかこういうグループ制を軌道に乗せることによって、先ほど来、あるいはずっと行政が言われ続けてきた縦割り行政の弊害というのをなくしていきたいな、そして、もっともっと職員が減っても十分に耐えていける、お互いの分をカバーし合いながら仕事をやっていけるような環境をつくることによってそうした人数が減ってもやっていけるような機構・組織に変えていきたいというふうに思っています。そのことで一石二鳥くらいになるわけですが、そんなかたちでスリムにしながら、しかし、効率的に効果的な仕事ができる環境づくりをしていきたいということで今、大部・大課制、そして、グループ制というやり方を取ろうとしています。

それから、もう一つ花田さんのお話ですけれども、市民のいろんな活動の中に職員が参加して行って、ニーズを吸い上げてもっと政策に活かせよという話をいただきました。それはその通りだと思います。今までもそうしてきたつもりですけれども、なかなか実を結んでいないということが外部から見るとあったんだろうと。今、遅まきではありますけれども、いろんな例えば町内会の会合の席に職員が出て行って、いわゆる出前講座という言い方をしていますけれども、もう既にこんなことはもう10年も20年も前からやっている自治体はありますけれども、我々としてもやっていこう。「今こんなことをやろうとしています。それについて意見を伺いましょう、そしてそれをまた生かしていこう」というようなことを、相当たくさん

メニューをつくって職員に行ってもらおうというようなこともやりながら、これは、発信をすること、それから市民の皆さんのニーズを吸い上げていくこと、というようなことをやっていきたいな、そんなふうに思っています。

それから、情報発信で言いますと、なかなか広報誌も一生懸命変えて読みやすくして直したりしながら頑張っているつもりなんですけど、読んでくれる人がなかなかまだまだ増えてこないというのが実態のようです。それから、ホームページも、どう見ても何かあまり面白くないし、動きもないしということで、随分悩んで言っていたんですが、この4月の大幅に変えることにしました。期待してください。なかなかいいホームページになりました。ぜひ、皆さんもコンピュータをいじっていただいて、インターネットでホームページを開いていただけたらと思います。今度キッズ、子供用のホームページも立ち上げることにしまして、子供からのアクセスにも応えたいなというふうに思っています。いろいろな機会をつかまえて先ほどから言われている情報公開、情報開示、情報共有といったことについて積極的に私たちも取り組んでいきたい、そんなふうに思っています。

これは市の問題ですけれども、あちこち飛びますが、若者に元気がないというようなお話ですね。我々もそんな感じを受けているんですよ。若い人が集うというか集まれる場所が意外と稚内って少ないですよ。それで、図書館をつくりました。図書館はすごい人気です。なぜ人気なのか。本も市民一人あたり7冊くらいになりましたから、相当高いレベルになってきてますけれども、まあ本を借りにくるというよりも、学校の生徒たちが勉強しにくるというケースが結構多いようです。その結果、うるさいというお叱りをいただきますけどね。なぜ来るのか。行くところがないんですね。残念ながら。ですから、これからやはりそういう賑わいの場をつくることと同時に若い人達が安心して集まっていけるような場所をどう作るかということが、これは商業の世界でも、それから健全な子供を育てていくという世界でもやはり必要なのかなと思いますので、例えば、いま副港開発が進めようとしている第一副港のあたりにそういった何かできないかなということを私のほうからお願いしたりしていますし、あるいは、都市再生のなかで、駅を新しく作りかえようとしているわけですが、そういったところに若い人達が三々五々集まってきて何か活動ができるというような場所、いわば居場所になるかもしれないが、そんなことをつくる工夫をしていく必要があるのかな、そんなふうに思っています。

やることは山ほどあるんですけれども、要するに人口流出を防ぐ、これは高齢者が定年した人が出て行くことを防ぐとともに、若い人達がここで安心して暮らしていける雇用の場をどう確保するかということでもありますので、産業をどう育成するか、財政が厳しくて縮小するような予算規模になってきていますけれども、でも将来に向かってちゃんとした雇用を確保しなければいけないということであれば、

そこにメリハリのきいた政策をうたなければいけないし、そこに予算を一定程度つぎこまなければいけない、その政策の選択と集中を真剣になって市内でも取り組もうとしていますし、そういうことをやろうとするときに、やっぱり市民の皆さんの手助けが必要だろうというふうに思います。市民の皆さん方のいろんなニーズではなくて、ある意味手助けですね、そういった意味での市民参画というのがこれから本当に必要になってくるんだらうと思いました。いま、3人の方から本当に手厳しい話、あるいはとてもうれしい話いろいろお聞かせいただきましたけれども、本当にたくさんの課題があるということを改めて感じたところです。

(横山)

稚内の良いところ、そしていろいろな課題といったようなものが出されましたし、あるいは市の職員にどういうことを望んでいるのかというようなことも3人の方から出されて、そして市長がいろんな形でお答えいただいたわけですが、そこで、これから条例を市長として「つくりたい」と至った考え方を、ご挨拶のなかでもおっしゃってましたけれども、3分くらいでまとめていただければと思います。

(横田)

先ほど張江先生におっしゃっていただいたことに尽きると思うんです。先ほども冒頭申しあげましたけれども、高度経済成長でどんどん経済が成長しているときには、行政もどんどん膨らみました。予算規模も膨らみました。稚内は平成11年あたりがピークでしたけれども、320数億円の予算を持ちました。いまは220億ですから、30パーセント強が減って、実額100億円減ってきてるんです。そういった良いときには、例えば皆さん聞いたことがあると思うんですけれども、千葉県の松戸市で、これは相当有名になりましたが、「すぐやる課」というのが有名になりましたよね。ここに住民のニーズがある、よしそれは行政がやろうじゃないか、とにかく、今まではお互いに隣近所が助け合っていたことにまで行政は手を貸していた、それを、膨らんでいた予算ですから、何やったら金があるから出来たわけですよ。そういう時代だからそういうことをやっていたんですけれども、実はそれが本当は、住民の皆さん方がお互い助け合いをしてきた町内会の活動の根底だとか、向こうは自治会という名称を使っていたと思うんですけれども、古くは、岩手県の増田知事が言っていましたけど、「結い」という部落組織があって、そういうものがお互い支え合いをして、お互いにお金を出し合いながら、力を出し合いながら支え合いをしてきたわけですね。そのことを高度経済成長期にみんな行政が「やります。やります。」と言って芽を摘んでしまったという経過があったと思うんです。いま、こう財政がそうなったからということだけではなくて、やはり、お互いにここに住んでいる隣同士の人達がきちんと支えあいをしていくという社会をとりも

どすためにも自治を小さな単位でやっていくという仕組みが私は必要だと思います。それが先ほど横山先生の話にあった近隣自治という考え方です。これは、ですから私は町内会もしくは町内会はいま稚内には70あるんですけども、70ではちょっと多いから、もう少し中学校区くらいの単位に拡大をして、その中でそこに住む人達がお互いにやれることはやっていただくようにしていく、お互いに支えあうべきことについてはやっていただくようにしよう、ただし、やらないことはきちんと行政が税金でそこを支えていこうというような仕組みをもう一回取り戻すことが、これから、成長経済に入ったこの社会の中では非常に大事なことだし、それから、これから大人になっていく子供たちの心を育てる意味でも、そんなことが大事だということで、この自治基本条例を本当に根付かせていく、皆さんの中で議論していただきながら、そういう社会をつくるんだということを根幹に置いて、この条例をつくりあげる努力をしていくことが大事なかなというふうに思って、庁内で議論をしながら、皆さん方に提供させていただいたというところです。

(横山)

どうもありがとうございます。それでは、今、市長の条例についての考え方を述べていただいたわけですが、これを受けて、3名の方に条例についての思いを語って頂きたいと思います。1人2分くらいで、まずは条例についてこういうふうに思っているんだというようなものを出していただければと思います。それでは、菅原さんのほうからよろしくお願いします。

(菅原)

いま、横田市長からお話あったように、町内会（自治会）これをコミュニティと呼ぶかたちになると思うんですけども、その辺は、それぞれお互い助け合いながら地域の問題は地域で解決していくということになっております。またもう一つは活動内容が同じ、目的が同じくして集まるようなテーマ型のコミュニティというかたちも、市民団体たくさんあると思います。その中でやはりその人方が、やるべきことはやって、できない部分は行政に助けてもらわざるを得ないんですけど、その辺はやはり条例をつくるにあたってきちんと明記して役割分担をきちんと、それは市でもそうですし、議会でもそうですし、市民の役割ということをはっきり明確にうたっていただければなと感じております。

(横山)

どうもありがとうございます。時代が変わって、高度成長期ではなくて低成長経済であるというなかで、行政と市民、あるいは行政と市民だけではなくて議会と

かも入りますね、そういった役割分担が大事でその辺を条例に盛り込んでいかないといけないんじゃないかという話でございました。それでは花田さんよろしくお願ひします。

(花田)

この条例は日本のこの国でいえば憲法にあたるくらい大切なもので、憲法というのはすべての法律の上位規範として位置するもので、何か問題があればまず憲法に立ち返って基本原則を確認して、じゃあその憲法に従ってこの法律はどうやって運用するかということを考えていくような、そういった基本原則を定める重要なものだと思うんです。先ほど、横山先生の講演の中にもありましたけれども、制定それ自体よりも、制定過程が重要だということで、なぜそうなのかといえば、やはり何もかもがそれによって建つ、そういう重要な憲法的なものだからだと思うんです。私はいま、3回終了しましたワークショップにも審議会メンバーとして参加させていただいているんですけども、市民ひとりひとりの声というのは非常に参考になって勉強になるというのを実感しているんです。私の狭い視野の中では思いもつかなかったような発想だとか考え方、そういうものがぼつりぼつりとあちらこちらから出てきて、非常に新鮮な思いでご意見を聞かせていただけてますし、それをこれからの審議に活かせたらいいなというふうに心から思ってます。それがまさに市民ひとりひとりが携わってこの条例を制定していくという過程なのかなというふうに感じているので、ぜひここにいらっしゃる方も、そうでない方もワークショップという機会に参加していただいて、みんなで一緒につくろうよ、というそういった方向でやっていけたらいいと思います。後からもしかしたら議論にでてくるかもしれないけれども、この条例の中に市民の責務というものを盛り込むかどうかというのも一つの論点だと思うんですね。行政や市職員、それから議員さんに対して「こういうことをやってほしい、ああいうことをやってほしい」と要望を出すだけではなくて、じゃあ自分たちで何ができるのか、自分たちでできることは何なのか、それをきちんとこなしつつ、要望するところを要望しようじゃないかという、その市民の責任というものも、私の個人的な見解としてはやはりこの条例の中に盛り込んでいくべきじゃないかというふうに思っております。

(横山)

どうもありがとうございます。自治基本条例、基本条例というのはちょうど今の憲法がそうですね、いろんなことが何かというときいちばん最終的には憲法に立ち返りますよ。それと同じようなのがまちづくりをやっていったときにやはり最後何かあったときに立ち返るのが基本条例ですよ。そういうものをつくるので、策定過程が大切なんじゃないか。こういうお話だったと思います。それでは張江さんよろしくお願ひします。

(張江)

先ほどのところで、条例についての僕なりの理解をお話ししたつもりでいますので、市長のお話を伺っていて感じたことだけを話させていただきます。政治家ってのはうまいこと言うなあと思って、横で伺ってたんですけれども、何かというと、さりげなくパーとおっしゃりながら、「社会を取り戻していくんだ」というようなことをポツとおっしゃって、扇動的だけれども、何かこうジーンとくるよねっていう、じつにうまい言い方をするなどと思って伺っておりました。言わずもがなの部分もあるんですけど、あるアメリカの社会学者が、19世紀の社会とは何かをあれこれ考え始めたころの社会学者たちの社会というのは、2種類の意味がありました。一つは何かというと、コミュニティ [community]、これはカタカナ語になっています。もう一つはアソシエーション [association] という分け方をしました。コミュニティとは何かというと、ひと言でいろいろな訳し方がありますが、「地域社会」とか訳されてますけど、もとをたどっていくと、共同体という意味になります。これは、コミュニケーション [communication] のコミュニン [commun(e)] と、コミュニティ [community] のコミュニン [commun(e)] というのは全部、語の幹のところと一緒にございまして、ついでに言っちゃうと、共産主義と訳されてます「コミュニニズム」 [communism] というのもコミュニンと全部一緒くたのことばです。ですから、やだとか、やじゃないにかかわらず、そこに共にいるという意味です。アソシエーション [association] というのは、アソシエート [associate] というのは「つながる」ということですから、何かというと、「一緒に何かつくろうよ」っていつてつくっていく団体のこととさせていただきます。おそらく市長がおっしゃっているのは、アソシエートの要素を持ちながら、そのコミュニティ的なものをもう一回つくっていくっていうようなことができるのでなければ、行財政レベルにおいても非常にしんどいだけではなくて、たぶん人間が生きていくとかを考えるうえでは、重要なんだという話なんだろうと思いました。「うまいこと言いやがるな」と思って納得をしていますというところでございます。

(横山)

どうもありがとうございました。もうちょっとだけこの辺でお話ししたいんですけども、花田さん、市民の責務というようなことがございまして、まちづくりに市民が参加していく、自分たちで何ができるのか、つまり要望活動だけじゃなくて、自分たち自らが何ができるのかというあたりが、まちづくりにおける市民の責務では、というようなおっしゃり方でしたけれども、もう一方で、今度逆に、まちづくりに例えば「参加したくない」というような市民がおられますよね。そういうようなときにどういうふうにしたら良いですかね。つまり、結構条例の中で、伊丹市か

どこかなんですが、基本的にはみんなまちづくりに参加して、やるということはいいことなんですけども、参加したがない、参加したくない、それで、伊丹市の場合はまちづくりに参加しないからといって不利益はないというのを明記しているんです。そういうのはどうですかね。

(花田)

そうですね、苫小牧市の案を見せていただいても、同じような規程がたしかあったと思ったんですけれども、それは、やはり市民の自由として、あっているのではないかというふうに思います。ただ、やはり責任を明記することによって、やはり市民の、まちづくりに対する意欲のある人の意欲をさらに高め、そしてまた、言いっ放しではだめなんだよという、自分たちが望むことだけではだめなんだよというあたりをはっきりさせるために、私はやはり入れたほうがいいんじゃないかなと思うだけで、何かその、まちづくりに参加しない人にペナルティーをといる、そういうことではないです。

(横山)

責務というのは、苫小牧もそうですし、伊丹市もそうなんですよね。それから新潟の柏崎市もそうです。責務というのを設けて、市民の権利というのでも設けているんですけれども、もう一方で、そういうまちづくりに参加しないからといって、不利益を生ずることはないんだというのを明記しているような条例が結構あります。それから、菅原さんどうなんでしょう、行政と市民の役割分担をもうちょっと踏み込むとどんな感じになるんですかね。

(菅原)

なかなか難しい質問なんですけれども、要するに、今この基本条例というのは、結局行政がやってきたことを市民の方に分権、国から地方に分権すると同時に行政から市民のほうに分権するっていう、どこまでの権限を市民の方々に与えられるか、ちょっとその辺はわかりませんが、そこでやはり我々としては、公共心を持って、当然これから財政が益々厳しい状態になりますから、一人一人が公共心を持って人のためにという考えでやはり、この自分たちの住んでいるまちの発展のために尽くしていかなきゃいけないのかなというふうには考えています。そこで、やはり出来る範囲というのは決まってくると思うんですよ。その部分で具体的に行政が何をしてくれとは、ちょっと今の段階では難しいんですけど、その出来ない部分をやはり行政が補ってくれたり、行政に支援、援助してもらおうということになると思うんですけど。

(横山)

それから、どうなんでしょうね、遠別の条例案を見せていただいたんですけども、自ら遠別町の場合は第何条と何条と何条は他のまちにはないんだということを書いてあるんですね。その中に、防犯だとか、災害復旧だとか、あるいは資源リサイクルとかいろいろなことが書いてあったんですけども、稚内にしかないような部分、つまり一般的に他の自治体でも結構書いてある部分はもちろんこれは条例の中に稚内市も盛り込むことになるんじゃないかと思うんですが、稚内らしいものを盛り込むとしたら、どんなものがあるんでしょうか。実はそういうことも含めてワークショップの1回目が「稚内らしさ」をテーマにしたという経緯があるんですけども、どうでしょうか。今思いあたるものとして何かございますか。

(横田)

思い当たるものとして、やはり私は国境のまちですから、国際感覚をどう表現するかわかりませんが、外国人との交流、あるいは共存といったようなことを盛り込めればいいなという気がします。ロシア人だけではなく、これもこのあとどうなるかわかりませんが、中国人の若い女の子たちが仕事に来ていたり、百数十人いるんですけども、それから、大学が留学生を迎えたいことも考えているようですから、そういった意味で国際感覚をもっともっと高めていこうというような市民のある意味私たちの目標としてのそういった条項があってもいいかなと思います。それと遠別では災害の復旧ですとか、資源リサイクルとか、防災ということなんですけど、まああえてやるとしたら、迷惑行為をしないというようなことも、ひとつは盛り込んでも面白いかなというふうにはちらっと思いました。

(横山)

あとどうでしょうか、3名の方の中で何かございますか。

(花田)

あと、稚内ならではのものとしては、先ほど菅原さんの自己紹介の中でもあったんですけども、一見稚内の短所と思われる風の強さをクリーンエネルギーとして、風力発電に利用しているというのがありますよね。これは、短所を長所に転換しているという部分で非常に特徴的なことだと思うので、こんなのも何らかの形で入れられたら面白いかなとは思いますが。

(横山)

つまり、条例なんですけども、かなり抽象的な部分が多いんですが、少し具体的に盛り込めるものがあったとしてもそこにまた稚内らしい特徴が出る条例になるのかなという感じがするんですけれども。これはおいしい、まだワークショップも続きますし、それから審議会の中でもやり取りしていきたいというふうに思います。それから、どうしても、先ほどまちづくりの憲法だというふうに言ったわけですけれども、そうするとやっぱり例えば、資源リサイクルだとかなってきたときに、いちばん上位にあるのが（日本でも憲法になるんですけれども）基本条例で、その下に個別条例がくるわけですよ。例えば、資源リサイクルに努力しますとなってくると、やはり今度は個別条例として、リサイクル条例というのが必要になってくるわけなんですけれども、その辺の個別条例の関係といのは、市長どういうふうにお考えになりますかね？できるだけ、個別条例のほうも整備する形になるんでしょうか。

(横田)

整備することもそうですし、現にある条例もございますから、そういうものとも整合性を図っていかなければいけないということになるでしょうね。たとえば、稚内では自然エネルギーに取り組んでいるわけですけれども、環境基本条例もあります。そういったものと、上にくる基本条例であるとするれば、きちんとした整合性をとって盛り込むということが必要になると思います。

(横山)

あと、皆さんの中で、何か言い足りない点とかございますか。

(張江)

先生から先ほど教えていただいた積極的にかかわらないという人も不利益は被らないというのですが、これは見事だと思えますね。ぼくは納得いきますね。正直言いまして。僕は自分の経験とかを照らし合わせてイメージをするんで、申し訳ないですけど例えば、小学校のときのクラス会ですとかで、積極的に何かやろうとする人に、「関係ねえよ」ってやっていると、よく怒られるわけです。怒るといふことは何かといふと、やらなきゃいけないんだ、やるべきだといふことを通して、自分もどこか我慢している、だからやらない奴に向かって怒るといふのが基本のパターンだと思うんです。それをやっちゃうと、つらいと思えますね。そこで生きていて、そこで一緒にやっていくといふことは、責務だと言われればそうなのかもしれないですけども、あまり積極的にはやらないよっていう人もありだとなっている

ということはとても大事なことだなというふうに伺っていて痛感いたしました。

(横山)

どうもありがとうございました。それでは、時間の関係もございまして、会場の皆さんに質問をうけたいと思います。あるいは、ご意見も受けたいと思います。簡潔にご質問ないしご意見をいただきたいということと、質問される場合は、とくにどなたに質問なのかということも言うていただければと思います。できるだけ多くの人にご発言いただきたいと思いますので、簡潔にお願いしたいと思います。

(参加者)

私、町内会をやっていますけれども、いま、稚内に限らず、高齢化が進んでいまして、稚内で定年でやめられた方はたぶん札幌とか旭川のほうに出て行かれるんですね。基本条例をつくるにあたって、委員の皆さんにとくにお願いをしたいのは、ずっと稚内に住みたいというような気持ちになるような、そういうことを根っこに持って、いろいろな案を出していただければありがたいなと思いますので、私も稚内に来て40年あまりになりまして、第2のふるさとということで、稚内を愛していますので、稚内にずっと住み続けたいというふうに思っておりますので、そんなことも考えながらひとつ案を練っていただければありがたいなというふうに思います。

(横山)

どうもありがとうございました。

(参加者)

横山先生にお尋ねということでお願いをしたいと思いますが、稚内らしいという点で言うと、子供達をオール稚内で育てようという、この地域ぐるみの教育というのが、稚内らしい大きな柱の一つかなと思っています。そんなとき、子供という位置付けをどんなふうにするのかということです。基本条例の中に、こどもの権利条約などで示されているような、こどもの4つの権利がございまして、そういったものをきちんと盛り込んだほうが、私は稚内らしくていいのではないかと思っているんですけれども、その辺は他の自治体でいえば、こどもの権利条例を別につくるというところもあるようですが。その辺はいかなものかということでちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。繰り返しになりますが、私は、まちづくりの中でこどももきちんと位置づけるという点でいえば、基本条例の中に子供の権利

と責務という点も入れたらどうかというのが意見なんです。よろしくお願ひします。

(横山)

私に対する質問なんですけれども、まず、私たちはこれから審議をして、また、今日のフォーラムそれからワークショップとそういう中でいろいろな人のご意見を賜るといふ形になりますので、いまちょっと私自身の個人的な見解はちょっと披露いたしません。ただ、やはり今おっしゃったことは非常に大切なことですので、当然、議論をしていきたいというふうに思います。それから、実は今度の基本条例に当たりまして、今予定しているのは、高校のほうからどれくらいの協力が得られるかという問題があるんですけれども、6月には、6月下旬の高体連とか終わってからになると思うのですが、高校生との間のワークショップということも今考えておりまして、ですから、20歳以上の選挙権を持っている人というふうには考えていないわけ。もっと幅広く意見をお聞かせ願ひたいと考えています。よろしいでしょうか。

(参加者)

質問というか、ちょっとわからない点を話しておきたいと思ひます。まず第1点、この自治基本条例を考えるパネルディスカッション、みなさんここにおられるコーディネーターをはじめ、パネラーさんも基本条例先にありきの議論を先ほどからしてますよね。そういうなかで、横山先生のおっしゃるように、オール稚内を考えたときに、そういうめんどくさいものはなくてもいいんじゃないか、そういう意見がどうして出ないのか。そういう部分もくみ上げた上での議論をつくって、先生のおっしゃるとおり、はじめて自治とは何ぞやという問題の提起につながってくのではないかと私は思ってます。とくに、この自治に関しては、情報の共有化、情報公開制度の法律もありますけれども、稚内市において、情報の公開性、あるいは各委員会、審議会の公開の原則をとっているのかどうなのか。それに基づいて、各、興味のある市民がそれぞれの行政の中における自治基本条例に対する考え方を理解した上での、稚内市民としての今度対応を考えなければならないと、僕は考えてます。ましてや、この基本条例のなかで、先ほど、市民の参加意識のペナルティーの問題が出てくるということは、逆に言えば、市民は、これは無関心であってはならない大きな問題だと思ってます。最後になりましたけれども、こういうようなパネルディスカッションも含めてあるいは、市長さんはじめ、審議委員の皆さんが市民と直接対話しながら、この自治基本条例の中身の中に、理解を深めていくような場の持ち方が果たして先ほど先生がおっしゃったとおり、3回が妥当なのか、5回が妥当なのかわかりませんが、それらについてももう少し対話するチャンスを増やすべ

きじゃないかと思っています。以上教えていただきたいと思います。

(横山)

まず、先ほどの市民のペナルティーの話は私が言いましたように基本条例のなかで、まちづくりに参加しないからといって不利益を被ることはないという項目の話をちょっとしたわけでした、そんなに心配することではないということですよね。それから、基本的に、一般的に申し上げますと、今日の基調講演でもお話しましたように、自治体を取りまく環境というのは大きく変わっていくなかで、もう右肩あがりではないよと。そうしたときに、やはり住民に対しても受益者負担を求めることも増えてくるでしょうし、そうしたときに、やはり情報をちゃんと提供し、首長が説明責任を果たしていくとか、そういうことが絶対に必要になってくる、そういういま時代になっているんじゃないかということですね。だから、そうするとシステムとして、情報共有の仕組みをどういうふうにつくっていくかとか、あるいは、市長の責務とは何なのか、市職員の責務は何なのか、市民と行政の役割分担は本当にこれから必要ではないかとか、そういうあたりを盛り込んだまちづくりの憲法というものをやはりつくる必然性は今の時期にあるんじゃないかと思うんです。これは、道内だけではなくて、全国的にみても今どんどん市がそういうものをつくり始めているということでもありますから、これは私は非常に必要なことなんじゃないのかなというふうに思っております。

それから、審議会についても、あるいはワークショップについても、情報公開のほうは、ホームページあるいは広報のなかで出しております。というような感じで、市民の皆さんにはかなりちゃんとした形で広報はされてるんじゃないのかなというふうに思っております。ただ、何といたっても私たちは、提言書を最終的に、ワークショップをやり、フォーラムをやり、そして審議会をやり、あるいは高校生のワークショップなどもやりながら最終的に、またこのほかにもう1回か2回フォーラムをやる予定のようですけども、そういう様々なことをやって、そして、市長に対して審議会として提言書を提出するということになってまいります。そんな手続きを進めていきたいというふうに思っているわけです。ですから、今の時期のやはりこういうものをつくる意味は私は非常にあると思いますし、それを出来るだけオール稚内でそれをやっていくということが、望ましいのではないか、つまり一般的な個別政策では、産業政策どうなんだとか、市長の政策ちょっと問題なんだとって議論をする、これは民主主義だと思います。福祉政策もそうですし、医療政策もそうです。それはそれで大いに議論されることは結構なんですけど、こういうまちづくりの最高規範というかそういうものをつくる段階というのは、これはやはり多くの人達が協働で参加していく、オール稚内でやっていく、そんなに対立軸になるようなものじゃないような形でやっていくということが必要なんじゃないかと、そう

いうために私は審議会の会長として努力をしているということでございます。

(参加者)

ありがとうございました。それでは、もう一つ、情報として教えていただきたいのですが、自治基本条例を制定しているまちの数を教えていただきたいと思います。

(横山)

今日はデータをもっていないんですけども、事務局のほうで把握されてますので、それは事務局のほうに伝えて頂きたいと思います。ただ、さきほど申しましたとおり、自治基本条例というものになっているところと、行政基本条例になっているところと、いわゆる市民参加の手続き条例になっているところと、いろいろございます。いますぐ事務局の方で答えられますか。

(事務局)

正確な数字は手元に資料がございませんのでお伝えできませんが、約70の自治体で制定していると記憶しております。実際に検討されているところは、100を超えていると思います。この4月1日から制定され施行されるころがでけますと、70よりも増えるのではと考えております。

また、正確な数字については、4月1日に施行されたところを含めて、調べて広報誌ですとか、ホームページを通じてお答えしたいと思います。

(横田)

今の質問ですけれども、「基本条例のような面倒くさいものはいらない」みたいにそんな受け取りかたをしたんですが、そもそも民主主義ってのは非常に面倒くさいわけですね。手続きも煩雑で、手順を踏んで、一人一人皆さんの意見を聞いて一つのことを成し遂げるというようなのが本来の民主主義ですから、ただし、面倒くさいから手抜きも起きるわけです。その手抜きをしないために理念や、あるいは手続きや仕組みというものをきちんとしてきましょうというのがこの基本条例の基本的な考え方だと思います。

そして、冒頭申し上げましたように、今まで審議会を3回、ワークショップも同じようにやっていただいたわけですが、これからまだまだそういった形で議論を進めていただきます。そしてその過程で町内会の皆さんがたと話し合う機会があるとすれば、そこに原案なりを持って行って先ほどの出前講座ではありませんけれども、できるだけ多くの皆さんと話をする機会、協議をする機会、討議をする機

会を作っていく必要があるだろうと。横山先生も、私たちも、審議会の皆さん方もみんなそうですけれども、とにかく条例の条文をつくることが目的ではなくて、もちろんそれをどのようなものをつくるかというのも大事な目的ではありませんけれども、それ以上にどのようなものをどんな議論を通じてつくっていくか、そしてどれだけの稚内市民のみなさんがたが参加をしたかというのが、これは最後に評価をされる大事なファクターなんだろうというふうに思っています。ですから、目標は18年度中に何とかという目標を定めました。これは行政の仕事として目標を定めなくて、ただのんびんだらりという話にはなりませんから、努力目標としてそのように定めましたけれども、これはまだ成熟しないとすれば、そこところは延期をするなりして、もっともっとみなさんの意見を聞く機会をつくる、ただ、決めることは決めなきゃいけないと思えば、やはりどこかで皆さんの大きな集約をできる意見をもとにして決めていくということが大事なことだろうと思っています。

それから、情報公開については、もちろんこの審議プロセスについてはホームページ等で公開をしていますし、この住民自治を進めていくそのことについて情報公開、情報共有が大切だという横山先生の先ほどのお話がありました。我々も、今情報公開条例に基づいて相当幅広い範囲で求められれば公開するようになっています。その手続きはすでに十分できていますし、公開しているわけです。また一方で、先ほどいいましたホームページとか、広報誌等を通して様々な形でなんとかわかりやすく情報を伝えていこうと努力はしていますけれども、まあまだまだ足りないところはあるだろうと思いますが、それは今後また努力をさせていただいて、いっそう情報共有ができるような情報公開のあり方を検討していきたいというふうに思っています。

(横山)

どうもありがとうございました。もう少し時間がありますが、よろしいでしょうか。それでは、不慣れなコーディネーターで申し訳なかったんですけれども、お約束の時間に迫りましたので、これで終わりにしたいと思います。パネリストの4名の方どうもご苦勞様でした。会場の皆さん、長い時間ご清聴くださりましてありがとうございました。これで終わらせていただきたいと思います。

《 終 了 》